



県章



平成28年  
9月13日(火)  
第9433号

目次

ページ

告示

○都市計画下水道事業の事業計画の変更認可(下水環境課) 2

公告

○特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民生活課) 2

○同 2

○同 3

○肥料の登録有効期間の更新(技術支援課) 3

○土地改良区役員の就退任の届出(農村整備課) 4

教育委員会告示

○群馬県指定重要文化財の指定(文化財保護課) 5

入札公告

○一般競争入札の実施(中之条土木事務所) 5

○同(沼田土木事務所) 8

○同 10

**■ 告 示**

## ◎群馬県告示第256号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、玉村都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年9月13日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 施行者の名称 玉村町
- 2 都市計画事業の種類及び名称 玉村都市計画下水道事業 玉村公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和57年2月9日から平成33年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 なし
  - (2) 使用の部分 昭和57年群馬県告示第116号、昭和61年群馬県告示第404号、平成3年群馬県告示第132号、平成5年群馬県告示第62号、平成9年群馬県告示第567号、平成16年群馬県告示第500号、平成17年群馬県告示第367号及び平成21年群馬県告示第38号の事業地を次のとおり変更する。  
大字下新田字八街北圃及び大字福島の各一部を追加する。

**■ 公 告**

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から2月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成28年9月13日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成28年8月24日
- 2 特定非営利活動法人の名称 NPO法人ぐんま次世代アグリ
- 3 代表者の氏名 山中康義
- 4 主たる事務所の所在地 伊勢崎市日乃出町765番地7
- 5 定款に記載された目的 この法人は、日本の農産業の持続的な発展のため、農業技術と収益性の向上を図り、農産物販売の仕組みを革新し、農業経済の活性化に貢献することを目的とする。上記目的を達成するため、産官学間のコンソーシアムを組成し、最適なバリューチェーンを構築する。また、障がい者、高齢者に就労の場を提供し、社会的課題の解決に寄与する。

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から2月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成28年9月13日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成28年8月25日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人彩
- 3 代表者の氏名 只野美佐子
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市敷島町240番地32
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害児とその家族に対する支援として、放課後等デイサービス事業（児童福祉法に基づく障害児通所支援事業）、児童発達支援事業、就労移行支援事業等を行い、療育の場の提供を通じて、自立支援や地域交流等、子どもの健全な育成と公共の福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から2月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成28年9月13日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成28年8月29日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ぐんまHolistic Health College
- 3 代表者の氏名 関根沙耶花
- 4 主たる事務所の所在地 太田市本町29番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は一般市民に対して、自立した健康に関する事業として、包括的な健康に関する情報収集、調査研究及び正しい知識の普及を行い、行政セクター、市民セクターと連携して、地域社会の医療、福祉、教育の推進と発展に寄与することを目的とする。

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成28年9月13日

群馬県知事 大澤 正 明

| 登録番号         | 肥料の種類   | 肥料の名称   | 保証成分量(%)                      | その他の規格                             | 生産業者の名称及び住所                     | 有効期限           |
|--------------|---------|---------|-------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|----------------|
| 群馬県登録第10008号 | 混合有機質肥料 | 混合有機7-3 | 窒素全量<br>7.5%<br>りん酸全量<br>3.0% | 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり | 日本肥糧株式会社<br>東京都中央区日本橋本町一丁目10番5号 | 平成31年<br>9月25日 |

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成28年9月13日

群馬県知事 大澤 正 明

| 土地改良区名 | 理事<br>監事<br>の<br>別 | 区<br>分 | 役<br>員<br>氏<br>名 | 住<br>所        |
|--------|--------------------|--------|------------------|---------------|
| 中群馬    | 理 事                | 再 任    | 清水茂              | 高崎市正観寺町1040番地 |
|        | 同                  | 同      | 福田誠              | 同 菅谷町563番地    |
|        | 同                  | 新 任    | 松本孝一             | 同 引間町1228番地   |
|        | 同                  | 同      | 福嶋初男             | 同 塚田町19番地1    |
|        | 同                  | 同      | 塚田治男             | 同 東国分町521番地2  |
|        | 同                  | 同      | 坂本達郎             | 同 棟高町2211番地   |
|        | 同                  | 退 任    | 木村芳夫             | 同 引間町1394番地2  |
|        | 同                  | 同      | 住谷健一             | 同 東国分町550番地2  |
|        | 同                  | 同      | 樋口登茂悦            | 同 菅谷町1140番地4  |
|        | 監 事                | 再 任    | 南雲明              | 同 福島町796番地4   |
|        | 同                  | 新 任    | 武井民部             | 同 正観寺町1028番地  |
|        | 同                  | 同      | 塚田輝好             | 同 東国分町525番地   |
|        | 同                  | 退 任    | 福田秀夫             | 同 正観寺町584番地   |
|        | 同                  | 同      | 住谷尚己             | 同 東国分町577番地1  |
|        | 下戸塚岡之郷             | 理 事    | 再 任              | 松本啓太郎         |
| 同      |                    | 同      | 中山聡              | 同 同 214番地3    |
| 同      |                    | 同      | 中山喜一             | 同 同 343番地1    |
| 同      |                    | 同      | 中山俊晴             | 同 同 346番地1    |
| 同      |                    | 同      | 碓井洋一             | 同 同 368番地2    |
| 同      |                    | 同      | 新井功              | 同 同 495番地2    |
| 同      |                    | 同      | 根岸司男             | 同 同 529番地2    |
| 同      |                    | 同      | 根岸正夫             | 同 同 563番地1    |
| 同      |                    | 同      | 中山登              | 同 同 乙577番地    |

|  |    |   |       |             |
|--|----|---|-------|-------------|
|  | 同  | 同 | 松本榮一  | 同 同 582番地1  |
|  | 同  | 同 | 中山裕雄  | 同 同 595番地   |
|  | 同  | 同 | 塚本英夫  | 同 同 597番地3  |
|  | 同  | 同 | 新井喜久雄 | 同 岡之郷1157番地 |
|  | 同  | 同 | 白岩信之  | 同 同 1191番地  |
|  | 同  | 同 | 山口修   | 同 同 1275番地  |
|  | 監事 | 同 | 根岸善幸  | 同 下戸塚329番地  |
|  | 同  | 同 | 根岸三亀男 | 同 同 356番地   |
|  | 同  | 同 | 中山博行  | 同 同 579番地1  |

## ■ 教育委員会告示

### ◎群馬県教育委員会告示第3号

群馬県文化財保護条例(昭和51年群馬県条例第39号)第4条第1項の規定により、群馬県指定重要文化財として次のとおり指定する。

平成28年9月13日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

| 名称及び員数   | 所在場所                              | 所有者      |
|--|-----------------------------------|----------|
| はるな じんじゃしんぼうでん<br>榛名神社神宝殿 1棟 附 つけたり しゅんこうひ<br>竣工碑 1基 | 高崎市榛名山町849番地<br>榛名神社              | 宗教法人榛名神社 |
| かみしろ いにしいくまいせきしゅつどひんいっかつ<br>上白井西伊熊遺跡出土品一括 6,562点     | 渋川市北橋町下箱田784番2号<br>群馬県埋蔵文化財調査センター | 群馬県      |

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成28年9月13日

群馬県中之条土木事務所長 植原 稔

### 1 調達内容

#### (1) 購入物品及び予定数量

| 番号 | 購入物品                       | 購入予定数量           |
|----|----------------------------|------------------|
| ①  | 凍結防止剤球状(粒状)(塩化カルシウム25kg/袋) | 30,000kg(1,200袋) |

|   |                             |                     |
|---|-----------------------------|---------------------|
| ② | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム25kg/袋）  | 15,000kg（600袋）      |
| ③ | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋） | 1,000,000kg（2,000袋） |
| ④ | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋） | 700,000kg（1,400袋）   |
| ⑤ | 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液35%）        | 25kl                |

(2) 購入物品の特質等 各仕様書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 平成28年10月31日（月）から平成29年3月31日（金）まで

(5) 納入場所及び納入方法 詳細は、各仕様書による。

(6) 入札方法 上記(1)①～⑤の物品をそれぞれ入札に付する。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成28・29年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成28年9月20日（火）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年10月11日（火）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県中之条土木事務所総務係へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 当該入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。

(8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒377-0424 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町709-1 群馬県中之条土木事務所総務係 電話0279-75-3047

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 平成28年9月13日（火）から同年10月3日（月）までの日（ただし、中之条土木事務所交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。）

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成28年10月14日(金)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成28年10月11日(火)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期間内に上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「凍結防止剤入札参加資格確認申請審査書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(5) 入札及び開札の日時及び場所 平成28年10月28日(金)午前10時 群馬県中之条土木事務所2階会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月27日(木)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県中之条土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「凍結防止剤入札書在中」と朱書きすること。)

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を平成28年10月11日(火)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札者の決定は、各物品ごとに行う。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 入札の参加について 上記1(1)①～⑤の物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加申請書に明記すること。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Minoru Uehara, Chief of Nakanojo Public Works and Construction Office

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

① 30,000kg, Calcium chloride(25kg/bag)

② 15,000kg, Calcium chloride(25kg/bag)

③ 1,000,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)

④ 700,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)

- ⑤ 25kl, Calcium chloride solution(35%)
- (3) Delivery period: From October 31, 2016 through March 31, 2017
- (4) Delivery place: As in the tender documentation
- (5) Time-limit for tender: October 28, 2016 at 10:00 a.m.
- (6) Contact point for the notice: General affairs section, Nakanojo Public Works and Construction Office, 709-1 Nakanojo-machi, Agatsuma-gun, Gunma-ken, 377-0424, Japan, TEL 0279-75-3047(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成28年9月13日

群馬県沼田土木事務所長 大竹 哲也

## 1 調達内容

### (1) 購入物品、予定数量及び納入場所

| 番号 | 購入物品       | 予定数量        | 納入場所   |
|----|------------|-------------|--|
| ①  | A重油JIS1種1号 | 555,000リットル | 沼田市榛名町2941<br>利根郡片品村大字鎌田3946-1<br>利根郡片品村大字鎌田3946-3<br>利根郡みなかみ町小仁田276-5<br>利根郡みなかみ町鹿野沢326-52<br>利根郡みなかみ町鹿野沢129-6<br>利根郡みなかみ町大穴251-1に設置の消雪施設 |
| ②  | 白灯油JIS1号   | 34,000リットル  | 沼田市下川田町538-3に設置の消雪施設   |

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 平成28年10月28日(金)から平成29年3月31日(金)まで

(5) 入札方法 上記(1)①及び②の物品ごとにそれぞれ入札に付する。1リットル当たりの単価(小数点以下第1位まで記載すること。)により行う。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された平成28・29年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成28年9月20日(火)までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年10月7日



(金) 午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県沼田土木事務所総務係へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更正手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品の規格に適合した物品及び数量を指定する日時及び場所に確実に納入できることを証明した者であること。
- (7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒378-0031 群馬県沼田市薄根町4412 群馬県沼田土木事務所総務係 電話0278-24-5511

(2) 入札説明書の交付方法 平成28年9月13日(火)から同年10月3日(月)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成28年10月14日(金)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成28年10月7日(金)(受付日及び時間は、休日条例第1条に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「A重油入札参加資格確認申請書類在中」又は「白灯油入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

#### (4) 入札及び開札の日時

| 番号 | 購入物品       | 日時                      |
|----|------------|-------------------------|
| ①  | A重油JIS1種1号 | 平成28年10月27日(木) 午前10時00分 |
| ②  | 白灯油JIS1号   | 平成28年10月27日(木) 午前10時20分 |

(5) 入札及び開札の場所 群馬県利根沼田振興局庁舎4階401A会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、平成28年10月26日(水)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県沼田土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「A重油入札書在中」又は「白灯油入札書在中」と朱書きすること。)

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を平成28年10月7日(金)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (7) 入札の参加について 上記1(1)に示した2種類の物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加申請書に明記すること。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tetsuya Ootake, Chief of Numata Public Works and Construction Office
- (2) Nature and quantity of the products to be procured:
- ① Low sulfur A fuel oil (JIS Class 1 No.1): 555,000l
  - ② Kerosene (JIS No.1): 34,000l
- (3) Delivery period: From October 28, 2016 through March 31, 2017
- (4) Delivery place: As in the tender documentation
- (5) Time-limit for tender:
- ① October 27, 2016 at 10:00 a.m.
  - ② October 27, 2016 at 10:20 a.m.
- (6) Contact point for the notice: General affairs section, Numata Public Works and Construction Office, 4412 Usune-machi, Numata-shi, Gunma-ken, 378-0031, Japan, TEL 0278-24-5511 (Japanese language only)

---

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成28年9月13日

群馬県沼田土木事務所長 大竹 哲也

## 1 調達内容

- (1) 購入物品及び予定数量

| 番号 | 購入物品                        | 購入予定数量            |
|----|-----------------------------|-------------------|
| ①  | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋） | 790,000kg（1,580袋） |
| ②  | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋） | 485,000kg（970袋）   |
| ③  | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋） | 210,000kg（420袋）   |
| ④  | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム25kg/袋）  | 35,000kg（1,400袋）  |
| ⑤  | 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液35%）        | 160kl             |

(2) 購入物品の特質等 各仕様書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 履行期間 平成28年10月28日（金）から平成29年3月31日（金）まで

(5) 納入場所及び納入方法 詳細は、各仕様書による。

(6) 入札方法 上記(1)①～⑤の物品をそれぞれ入札に付する。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成28・29年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成28年9月20日（火）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年10月11日（火）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県沼田土木事務所総務係へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 当該入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。

(8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒378-0031 群馬県沼田市薄根町4412 群馬県沼田土木事務所総務係 電話0278-24-5511

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 平成28年9月13日（火）から同年10月3日（月）までの日（ただし、沼田土

土木事務所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。）

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成28年10月14日（金）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成28年10月7日（金）まで（受付日及び時間は、休日条例第1条に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期間内に上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「凍結防止剤入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 平成28年10月27日（木）午後2時 群馬県利根沼田振興局庁舎4階401A会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月26日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県沼田土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「凍結防止剤入札書在中」と朱書きすること。）

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を平成28年10月7日（金）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札者の決定は、各物品ごとに行う。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 入札の参加について 上記1(1)①～⑤の物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加申請書に明記すること。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tetsuya Ootake, Chief of Numata Public Works and Construction Office

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

① 790,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)

- ② 485,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
  - ③ 210,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
  - ④ 35,000kg, Calcium chloride(25kg/bag)
  - ⑤ 160kl, Calcium chloride solution(35%)
- (3) Delivery period: From October 28, 2016 through March 31, 2017
- (4) Delivery place: As in the tender documentation
- (5) Time-limit for tender: October 27, 2016 at 2:00 p.m.
- (6) Contact point for the notice: General affairs section, Numata Public Works and Construction Office, 4412 Usune-machi, Numata-shi, Gunma-ken, 378-0031, Japan, TEL 0278-24-5511(Japanese language only)

---

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目 1 番 1 号  
電話 027-223-1111

---